



## 死亡災害等速報

“ 労災による死亡者を、悲しみをゼロに ”

長野労働局

災害発生日	令和4年 10月
事業の種類	製造業
災害の概要 (注1)	<p>被災者は、銅ニッケルメッキ加工を行うメッキ槽内の銅を除去するために用いた金属板に付着した銅を剥離するために、剥離剤と濃硝酸(以下あわせて「溶液」。)を入れた金属製容器に当該金属板を浸し、ガスコンロを用い、直火で加熱していた。</p> <p>ガスコンロで加熱したまま、しばらくその場を離れたところ、溶液の過加熱により、溶液から煙のようなものが発生し、被災者はコンロの火を消す等の対応を1人で行った。</p> <p>帰宅後、呼吸困難を訴え、病院に救急搬送されたが、後日、死亡した。</p>
災害防止のためのポイント (注2)	<p>化学物質を取り扱おうとする際には、購入元から安全データシート(SDS)を入手し、その危険有害性情報を確認すること。</p> <p>化学物質を取り扱う業務・作業におけるリスクを見積もり、リスクの大きさ等に応じ、リスク低減措置を検討・実施すること。その際、化学反応による危険事象も対象とするとともに、予見可能な意図的・非意図的な誤使用等の可能性も対象とすること。(有害ガスの発生しない工程の採用を検討すること。濃硝酸を加熱したり、濃硝酸と銅を反応させる場合は、急性毒性の強い二酸化窒素が発生するため、過加熱により、二酸化窒素がより多く発生するリスクについても対策を検討・実施すること。)</p> <p>化学物質の取扱作業等に当たっては、関係労働者に対し、化学物質の危険有害性、化学物質や保護具等の取扱方法、作業手順等について必要な安全衛生教育を行うこと。また、衛生管理者・衛生推進者等のほか、作業主任者、化学物質管理者、保護具着用管理責任者など、作業等に応じて所定の管理者等を選任すること。</p> <p><b>加熱等により有害ガスが発生する作業では、過加熱防止装置やタイマー等の使用、必要に応じて緊急時の防毒マスクの備付けや緊急時対応訓練の実施を行いましょう。また、常時作業を行う屋内作業場等における局所排気装置の設置・稼働等を行い、臨時作業等においては、防毒マスクの着用等を行ってください。</b></p> <p>(関係指針・ガイドライン・通達等)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・めっき作業におけるリスクアセスメントのすすめ方 <a href="https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/mekki_index.html">https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/mekki_index.html</a></li><li>・化学物質のリスクアセスメント実施支援 <a href="https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm">https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm</a></li></ul>  

本資料は、発生した災害の責任を問うためのものではない。

注1) 本速報時点までの所轄労働基準監督署による調査をもとに、長野労働局が作成・推定したものであり、今後、調査が進む過程で新たな事実が判明すること等がある。イラストはイメージ。

注2) 同種災害防止のため、関係する指針・ガイドライン・通達をはじめ、一般的な災害防止対策等を示したものであり、必ずしも本件災害自体に対応したものとは限らない。